

2026年最新 業界・政策動向レポート

第7次エネルギー基本計画から紐解く

政策転換後も生き残る 太陽光事業の条件



Index

目次

01 はじめに

02 主力戦場は「屋根」と「壁」へ
建物設置型の義務化と政府支援

03 まとめ

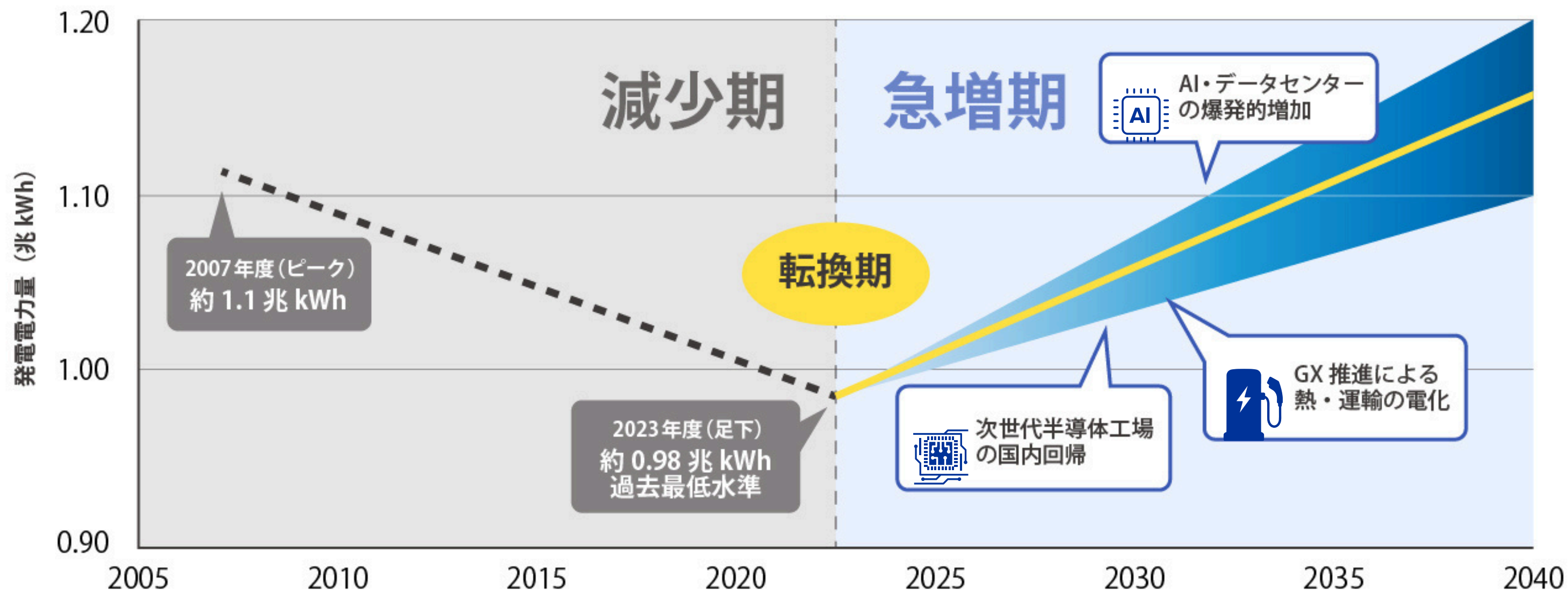


01

はじめに

2040年に向けた発電電力量の見通し

2025年2月、第7次エネルギー基本計画が閣議決定されました。計画ではこれまでの「人口減・節電/省エネによる需要減」という前提が崩れ、今後はAI・半導体産業の拡大による「電力需要爆発」時代へ突入することが示唆されています。



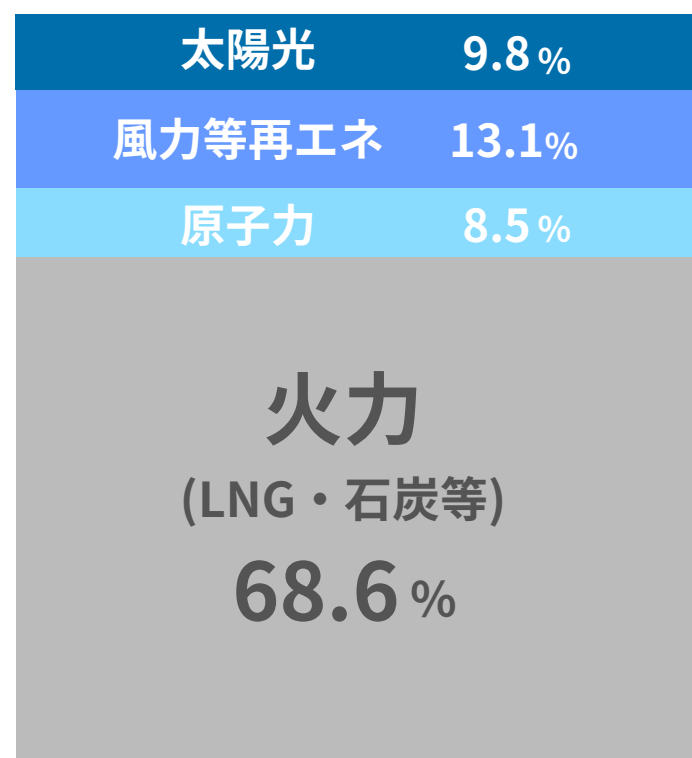
※出典：2040年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）p29

2007年以降、日本の電力需要は減少してきましたが、第7次エネルギー基本計画では「電力需要増加への転換」が初めて公式に示されました。需要増に伴い、2040年には発電量が現在の約3割増、かつてのピーク時を上回る1.1～1.2兆kWh必要となり、この増分を賄う「脱炭素電源（太陽光等）」の確保が国家の最優先課題となります。

2040年には太陽光が日本の主力電源へ

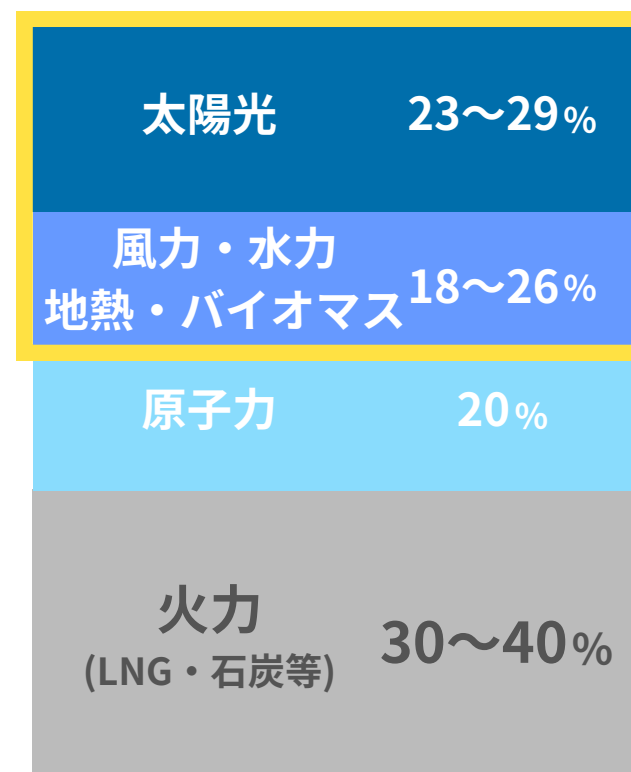
第7次エネルギー基本計画では、2040年度に再生可能エネルギーを電源構成の4～5割にする目標が掲げられました。中でも太陽光は23～29%と現在の約3倍に拡大し、日本の主力電源となります。

2040年度に向けた電源構成の転換案



2023年度実績(現状)

約3倍へ拡大



2040年度見通し(第7次エネルギー基本計画目標)

主電力として
4～5割を確保

※出典：第7次エネルギー基本計画（案）についてp72

「太陽光発電の割合を最大29%に増やす」という目標は、今の日本のエネルギー事情を大きく変えるものです。この壮大な目標達成には、屋根や壁面などの未利用スペースの活用と、長期的に安定して発電設備を運用するための維持管理体制の構築が必要不可欠となります。

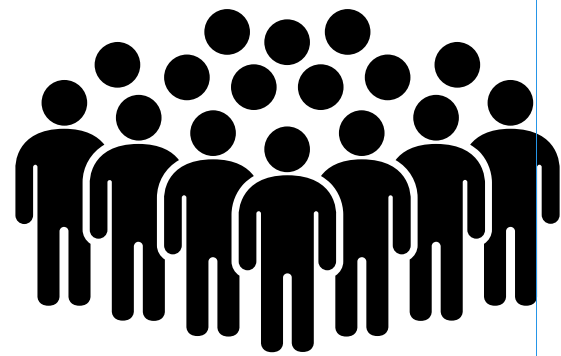
02

主力戦場は「屋根」と「壁」へ
建物設置型の義務化と政府支援

野立て支援の終了

政府自民党は2027年度以降、出力10kW以上の地上設置型（野立て）事業用太陽光発電、および出力1,000kW以上のメガソーラーは新規FIT/FIP認定の対象外とする方針を固めました。背景には、再エネ賦課金の増大抑制と、環境破壊を伴う不適切な開発に対する厳しい批判があります。

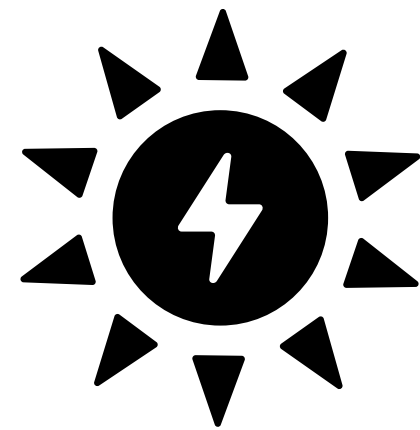
01



国民負担の限界

再エネ賦課金の負担増加により家計や産業界から悲鳴が上がっています。

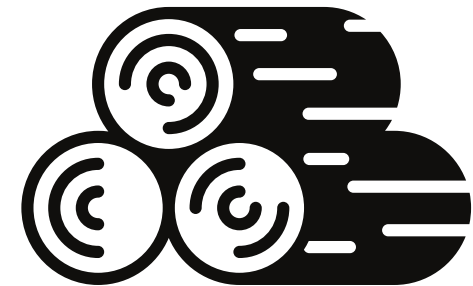
02



発電コストの低減

発電コストが低下し、補助金なしでの自立が可能と判断しました。

03



不適切な開発

大規模開発による土砂災害リスクの増大、生態系破壊が社会問題化しています。

政府は太陽光発電の支援を野立てから屋根置き・地域共生型へ集中させ、補助金依存から市場連動型のエネルギーインフラへと転換すること。そして住民説明会の義務化や廃棄費用の積立を通じて、発電事業者が責任ある運営を徹底することを目指しています。

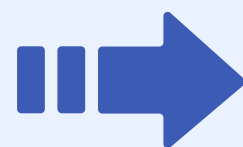
厳格化される野立て太陽光の設置

改正再生エネルギー特別措置法により、野立て太陽光の新規設置には住民説明会の開催と廃棄費用の外部積立が義務化されました。事業者には、社会からの不適切な開発に対する不安に対し、法令を遵守し誠実な対応を行うことが求められています。

不適切な開発を排除するための3つの規制強化策

01

**開発に対する
法規制の強化**



これまで規制の「網の目」をすり抜けていた不適切な開発を防止するため、関係法令の総点検と厳格な運用が進められています。

02

**住民説明会の
義務化**



改正再生可能エネルギー特別措置法（改正再エネ特措法）により、地域住民との合意形成が制度上の必須要件となりました。

03

**廃棄費用の
外部積立義務化**

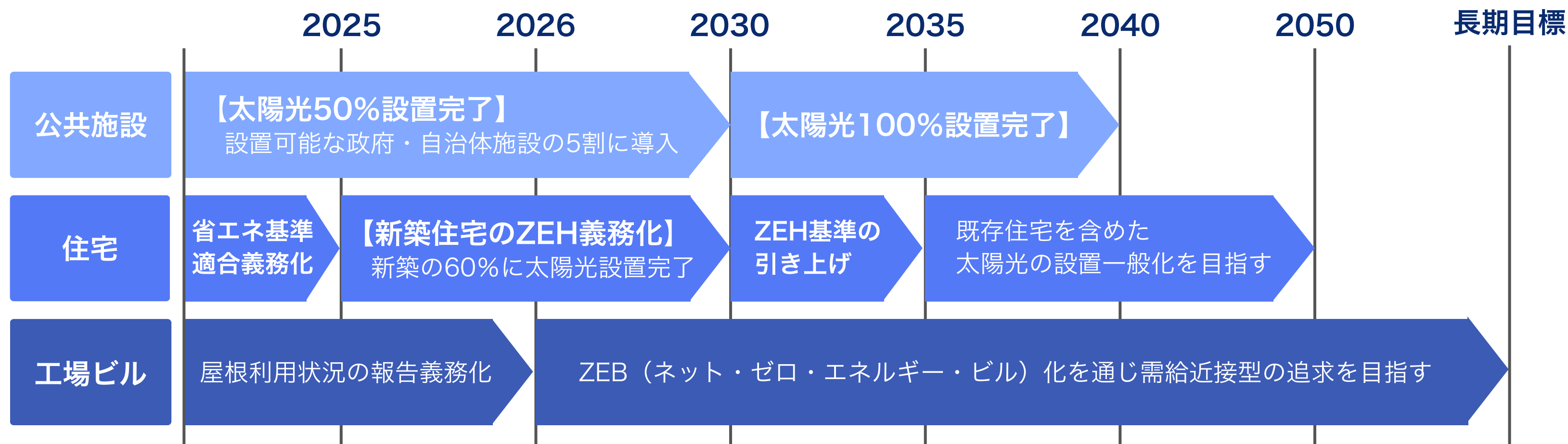


将来のパネル放置や不法投棄を防ぐため、事業終了後の撤去費用をあらかじめ確保する仕組みが導入されました。

政府による太陽光設置義務化の加速

政府は2040年までに、太陽光を公共施設の100%に設置することを目指しています。また、公共施設だけでなく、新築住宅や工場・ビルをはじめとする民間施設への設置も、「奨励」から「義務」へと段階的に移行を進めています。

建物設置型太陽光導入義務化・強化のロードマップ



※出典：地域脱炭素ロードマップ、今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方（第四次報告）、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の対策をとりまとめ

2027年に地上設置型の支援は終了しますが、建物への設置支援は強化されます。公共施設では今後100%の設置義務化を目指す予定で、これが民間建築物における設置基準の引き上げを後押しし、更なる建物設置型太陽光発電の需要増が予想されます。

コーポレートPPAと非FITモデルの台頭

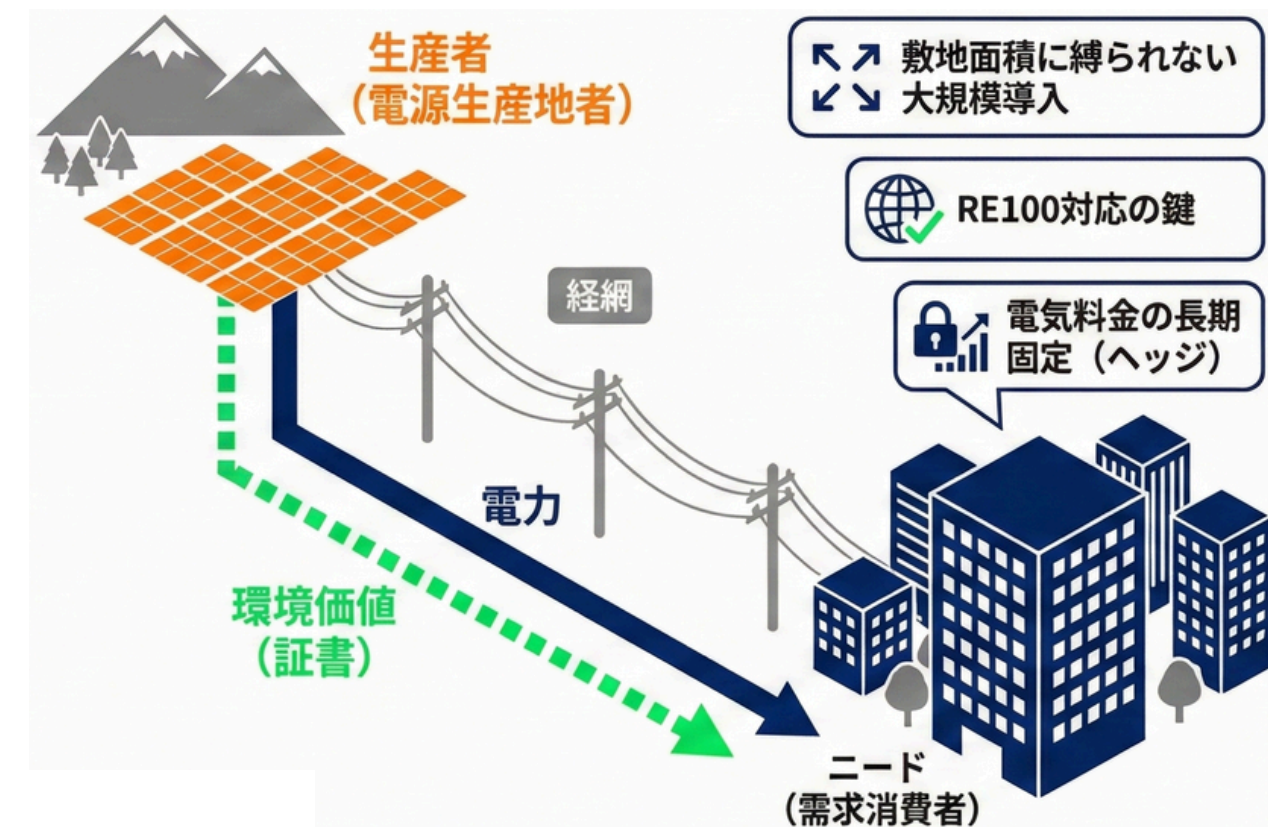
2027年度、地上設置型の新規FIT/FIP認定支援廃止を見据え、発電事業者と企業の関心は、FITに依存しない「コーポレートPPA(企業との直接電力販売契約)」へと急速にシフトしています。

非FIT時代の主流：コーポレートPPAの2大モデル

オンサイトPPA (敷地内設置型)



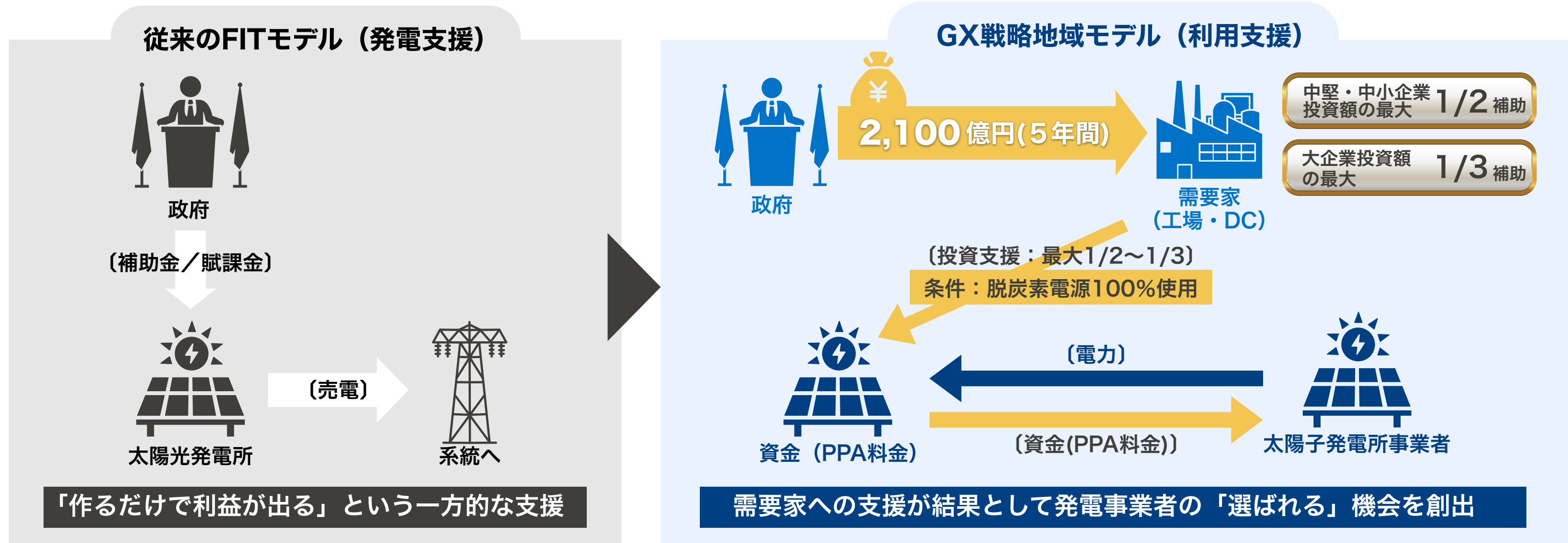
オフサイトPPA (遠隔地設置型)



政府は地上設置型（野立て）について「PPAやリース方式を活用したFIT・FIPによらない発電事業」を理想形とし、市場価格や企業の需要に直接応える「需給近接型」の追求を掲げています。発電事業者がFIT/FIPなどの政策支援から自立して自ら販売先を確保し、価格シグナルに応じた供給を行うことを促しています。

発電支援から「利用支援へ」：GX戦略地域への2,100億円の投資支援計画

2027年度にFIT/FIP支援が終了し、発電事業者には厳しい局面となりますが、政府は需要側を巻き込んだ新たな経済支援策を打ち出しています。



2026年度から始まる「GX戦略地域」への2,100億円の投資支援は、再エネ市場を大きく変えます。国が企業の脱炭素投資を直接支援することで、安価な再エネを供給できる発電事業者は、補助金に依存しない長期・安定的な優良顧客を獲得する絶好の機会を得ることになります。

03

まとめ

第7次エネルギー基本計画と政府動向が与える業界への影響

2027年度に予定されている野立て太陽光へのFIT/FIP補助の廃止は、単なる制度の見直しではありません。これまで国の支援に頼ってきた太陽光発電が、補助なしでも自立して社会を支えるエネルギーへと成長する、歴史的な転換点です。

3つの「自立」がもたらすポジティブな未来



経済的自立 【補助から競争へ】

補助金に頼らず、市場価格で選ばれる「最強の低コスト電源」としての自立。



技術的自立 【適地の拡大】

ペロブスカイト技術が、壁・窓・屋根をすべて「資産」に変える。



社会的自立 【規律による価値向上】

厳しいルールを遵守する姿勢こそが、健全な競争環境と主力電源としての社会的地位の確立・市場拡大につながる。

第7次エネルギー基本計画では、太陽光発電を2040年の主力電源と位置づけました。一方で、大きな市場の変化の中で中長期的に安定した収益を得るには、精度の高い事業計画を立て、盗難・災害・故障等の突発的なコストへの備えを確保することが不可欠です。

太陽光関連企業が今後取り組むべきこと

2040年に向けて、業界は大きな転換期を迎えようとしています。

この変化の潮流に取り残されず、持続的に生き残っていくためには、次のような対応が求められます。

生き残るための対応策3つ

屋根・壁面設置への注力

野立て（地上設置）のFIT案件に依存するモデル



屋根置き・建物一体型（BIPV）および「自家消費・PPA」へのシフト

販売差別化としての リスク対策の標準装備化

値段の安さ・伝わりにくい品質・FIT/FIPに依存した売電収益で訴求



ケーブル盗難・自然災害・故障による「長期間の発電停止」への補償/保証を訴求するモデルへのシフト

「売り切り」からの脱却

パネルを売って終わりのフロービジネス



廃棄まで顧客接点を維持し将来の機器更新等の二次収益を確実に獲得する「ストックビジネス」へのシフト

太陽光関連企業さまへのSolvvyのソリューション

2040年に向けて、業界は大きな転換期を迎えようとしています。

この変化の潮流に取り残されず、持続的に生き残っていくためには、次のような対応が求められます。

Solvvyの幅広いソリューション

「新規顧客の集客に困っている」
「競合との差別化がしたい」



販売促進支援

「より災害・盗難・故障リスクへの
対策を強化したい」



リスク対策支援

「販売して終わりになっている」
「販売後も中長期的な収益を得る
仕組みが欲しい」



ストックビジネス化支援

太陽光発電事業者・販売事業者向けサービスのご案内

Solvvy社では、発電事業者さまの安定した事業運営と、販売事業者さまの優れた商品の販売活性化のために、多様なサービスをラインナップしております。

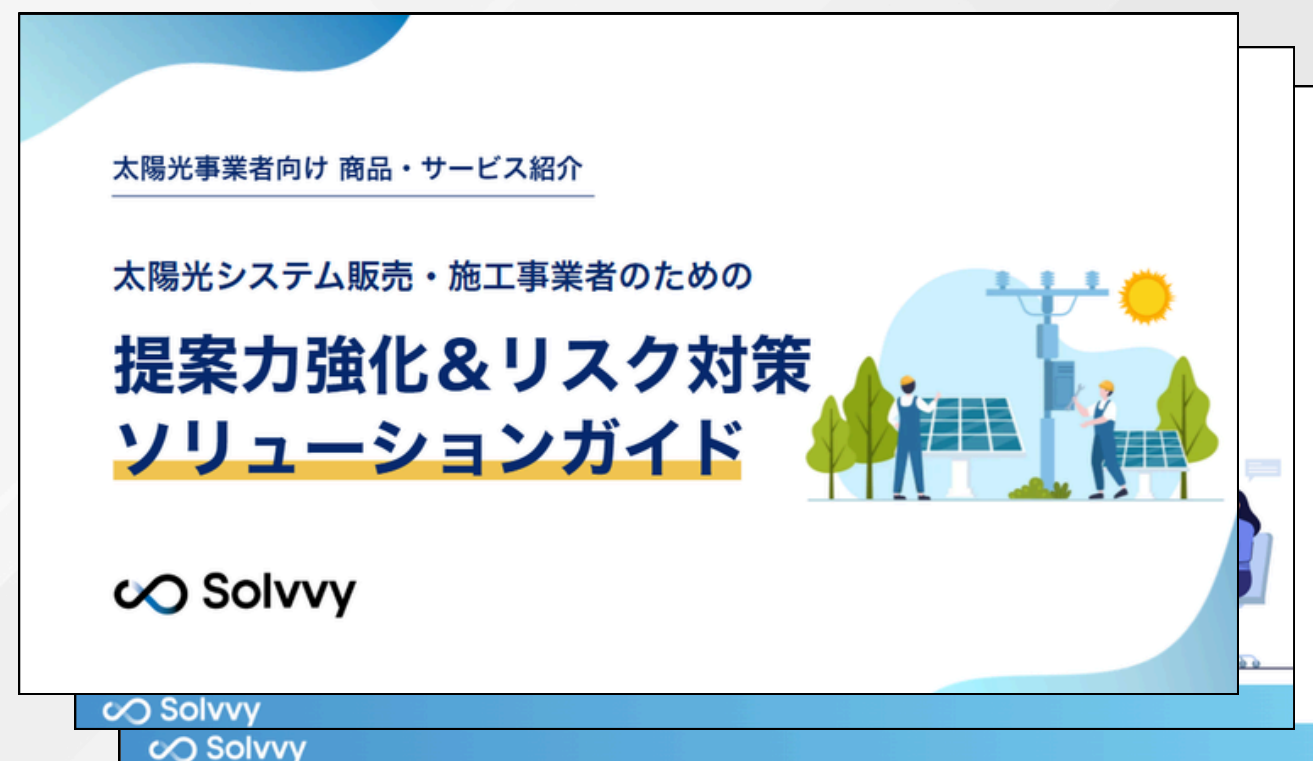
詳しくは以下の資料でご紹介しておりますので、よろしければ参考にさせていただきますと幸いです。

☑ 既設OK・免責0の太陽光災害/盗難補償とは

☑ それぞれのサービスの特徴やメリット

☑ サービスの選び方ガイド

[詳しくはこちら](#)



ともに考え、ともに解決することが私たちの使命です。

あらゆる課題に対して、独創的なアイデアで応えたい。私たち Solvvyはパートナー企業によりそい、ともに解決します。

会社名	Solvvy株式会社
設立	2009年3月
資本金	212,336,400円 (2025年6月末時点)
所在地	東京都新宿区西新宿4-33-4 7F
電話番号	03-6276-0401
事業内容	Homeworth Tech事業、Extend Tech事業、Life Tech事業、FinTech事業



Contact

お問い合わせ



ご相談・お問い合わせは、下記の窓口までお気軽にご連絡ください。

 03-6416-0802

 inside-sales-team@solvvy.co.jp

(営業時間 平日9:00-18:00)

